

# 住宅の省エネ改修に係る固定資産税減額申告書

平成      年      月      日

本 巢 市 長 様

(納税義務者)	申告者 住 所	
	申告者 氏 名	(印)
	電 話	

本巢市税条例附則第10条の2第8項の概要を受けたいので、下記のとおり申告します。

所 在 地	本 巢 市		
家 屋 番 号		種 類 (用 途)	
構 造		居 住 床 面 積	
建 築 年 月 日		登 記 年 月 日	
	(平成20年1月1日以前の建築年であること)		
改 修 工 事 の 完 了 年 月 日		改 修 工 事 に 要 した 費 用	①窓の改修(必須)      円
			② ①以外の改修      円
			③ 合計の費用 (①+②)      円
	(平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に改修工事が完了した住宅が対象)		
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 現行の省エネ基準に適合していることの証明書 <sup>(※1)</sup> <input type="checkbox"/> 省エネ改修工事にかかる工事明細書 <input type="checkbox"/> 省エネ改修工事にかかる領収書 (上記の証明書に工事費の記載がある場合は不要) <input type="checkbox"/> 改修工事箇所の改修前後の写真  <sup>※1</sup> 現行の省エネ基準に適合した工事であることの証明書 (地方税法施行令附則第7条第6項の規定に基づく証明書) は、建築士、指定住宅性能評価機関、指定確認検査機関が発行します。		
3ヶ月以内に提出 できなかった理由	<sup>※</sup> 工事完了日から3ヶ月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。		